

平成 28 年 11 月 15 日 (火)

平成 28 年第 3 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

# 会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合



平成28年第3回岸和田市貝塚市  
清掃施設組合議会定例会議事日程

〔平成28年11月15日（火）〕  
午後1時30分 開 議

第 1 会期決定について

第 2 認定第1号 平成27年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求める  
について

追加日程

第 3 一般質問

出席議員（14名）

1番	井	舍	英	生	2番	井	上	源	次
3番	今	口	千	代	4番	金	子	拓	矢
5番	河	合		馨	6番	友	永		修
7番	雪	本	清	浩	8番	米	田	貴	志
9番	川	岸	貞	利	10番	阪	口		勇
11番	阪	口	芳	弘	12番	田	中		学
13番	谷	口	美	保	14番	中	川		剛

欠席議員（なし）

---

出席議事説明員

管理者	信	貴	芳	則	副管理者	藤	原	龍	男
理事	大	原	好	照	理事	砂	川	豊	和
会計管理者	藤	原	芳	治					
事務局長	松	本	英	則	事務局次長	山	口		強
総務課長	樽	谷	修	一	管理課長	小	南	和	巳
幹事	山	内	正	資	幹事	信	野	隆	敏
幹事	山	本	雅	彦	幹事	文	野	清	人
幹事	西	田	淳	一	幹事	野	村	圭	一
幹事	谷	藤		健	幹事	稻	田		隆

午後 1 時42分開会

○阪口芳弘議長

ただいまから、平成28年第 3 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。事務局、お願いします。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

以上で報告を終わります。

○阪口芳弘議長

ただいまの報告のとおり、出席議員14名をもちまして、会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者を、施設組合議会会議規則第101条の規定により、私から、6 番友永修議員、7 番雪本清浩議員を指名いたします。

次に、本定例会における議事説明員は、お手元にご配付しておりますとおりでありますので、報告いたします。

これより日程に入ります。

日程第 1、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日の 1 日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は 1 日に決定いたしました。

次に、平成28年 7 月分から 9 月分までの 3 カ月分の例月出納検査結果報告につきましては、さきに議員各位にご送付いたしておりますとおりであります。

本件について質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ないようですので、本報告を終わります。

次に、日程第 2、認定第 1 号平成27年度岸和田

市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるについてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。信貴芳則管理者。

○信貴芳則管理者

ただいま上程の認定第 1 号平成27年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるにつきまして、提案理由をご説明申し上げます。

平成27年度一般会計の決算につきましては、地方自治法第233条第 2 項の規定により、監査委員の方々にその内容についてご審査をお願いいたしましたところ、慎重なご審査を賜り、このたび、審査意見をつけて議会の認定に付した次第であります。

平成27年度一般会計の歳入決算額41億8,767万4,681円に対しまして、歳出決算額が41億2,926万3,950円でありましたので、歳入歳出差し引き額が5,841万731円であります。

決算内容につきまして、まず歳入からご説明申し上げます。決算額は41億8,767万4,681円となり、予算現額に対しまして 2 億4,300万4,319円の減収となっております。減収となりました主なものは、分担金の 6 億円であります。対しまして、増収となりました主なものは、繰越金の 2 億1,234万688 円、諸収入の 1 億4,200万2,463円であります。

次に、歳出であります。決算額は41億2,926万3,950円となり、予算現額に対しまして 3 億141万5,050円の不用額が生じております。不用額が生じた主なものは、総務費の 2 億9,641万5,447円でありまして、主に工事請負費の差金によるものとなっております。

以上、一般会計の決算の概要をご説明申し上げましたが、決算書のほか、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書、決算に関する資料を提出いたしておりますので、何とぞよろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、決算の詳細につきましては事務局長から説明させますので、よろしくようお願い申し上げます。

○阪口芳弘議長

次に、補足説明を求めます。事務局長。

○松本英則事務局長

それでは、認定第1号平成27年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるについての補足説明をさせていただきます。

決算書7ページをお願いいたします。実質収支に関する調書からご説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

歳入総額41億8,767万5千円に対しまして、歳出総額41億2,926万4千円で、歳入歳出差し引き額が5,841万1千円となり、実質収支額は5,841万1千円でございます。

次に、11ページの歳入の明細について、収入済額の欄を中心にご説明申し上げます。

12ページ、13ページをお願い申し上げます。

第1款分担金の収入済額は29億9,900万円でございます。前年度と比べまして4億7,200万円、13.6%の減少でございます。両市の負担割合は、2割を均等割、8割を人口割で算出しております。岸和田市65.008%、貝塚市34.992%となっております。この結果、13ページ備考欄上から4行目に記載のとおり、岸和田市が19億4,958万9,920円、貝塚市が10億4,941万80円でございます。

次に、第2款使用料及び手数料の収入済額は2億6,079万2,530円でございます。前年度と比べまして1,330万150円、5.4%の増加でございます。第1項使用料でございますが、主なものは、13ページ備考欄上から9行目の附属駐車場使用料の137万3,540円でございます。

次に、第2項手数料でございますが、その内訳は、廃棄物の処分手数料2億5,904万6,370円でございます。

次に、第3款繰越金は2億1,234万1,688円でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

次に、第4款諸収入の収入済額は5億1,254万463円でございます。その主な内訳は、15ページ備考欄の金属類等売払収入4,413万7,277円、電

力売払収入4億5,391万2,834円でございます。

第5款組合債の収入済額は2億300万円で、前年度と比べ1億4,390万円、243.5%の増加でございます。その主なものは、備考欄一番下、ごみ処理施設増設事業債でございます。

以上、合わせまして、最下段の歳入合計は41億8,767万4,681円で、前年度と比べ5億2,222万4,797円の減少でございます。

続きまして、歳出の明細についてご説明申し上げます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

第1款議会費は、予算現額432万7千円に対しまして、支出済額256万3,095円で、不用額は176万3,905円でございます。

次に、第2款総務費は、予算現額20億4,102万円に対しまして、支出済額は17億4,460万4,553円、不用額は2億9,641万5,447円でございます。

第1項総務費につきましては、予算現額2億2,009万円に対しまして、支出済額は1億8,422万1,545円で、不用額は3,586万8,455円でございます。

第1目一般管理費の支出済額は1億8,157万2,987円でございます。その内訳は、事業別区分欄の職員給与費1億6,816万3,258円及び18ページの事業別区分欄の清掃組合管理事務事業1,340万9,729円でございます。

第2目総務管理費の支出済額は240万3,438円で、その内訳は、18ページ事業別区分欄、リサイクル啓発事務事業で、3Rの推進事業や岸和田・貝塚3Rふれあいフェア開催等に要したものでございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

第3目公平委員会費の支出済額は6万3千円で、公平委員報酬でございます。

第4目監査委員費の支出済額は18万2,120円で、委員報酬並びに事務費でございます。

次に、第2項施設費第1目施設管理費につきまして、予算現額18億2,093万円に対しまして、支出済額は15億6,038万3,008円で、不用額は2億

6,054万6,992円でございます。

その内訳を事業別区分ごとに説明いたします。

まず、施設管理運営事業ですが、支出済額は8億8,608万3,250円でございます。これはクリーンセンターの運転管理に要する支出でございます。主な内訳は、クリーンセンターの排ガス・排水処理に必要な薬品類、設備の経年劣化に伴い交換する消耗品購入費やクリーンセンターの電気・上下水道料金などの需用費2億478万9,259円とクリーンセンターの運転管理や焼却灰の運搬・処分などの委託料6億7,712万7,949円です。

22ページ、23ページをお願いいたします。

大阪湾圏域広域処理場整備事業ですが、支出済額355万4千円となっております。これは、いわゆるフェニックス事業に係る施設維持業務委託料です。

次に、クリーンセンター維持補修事業ですが、支出済額6億7,074万5,758円です。これは施設維持に要する支出で、主なものは、定期点検整備工事、排水処理設備定期点検整備工事等に係る工事請負費4億3,763万7,600円、これらの工事に伴う原材料費1億7,497万6,167円でございます。

次に、第3款公債費は、支出済額23億8,209万6,302円です。クリーンセンター建設に伴う土地、建物、設備に要した費用及びフェニックス計画による事業の起債の元金償還及び利子でございます。その内訳は、長期債元金償還事業に22億2,646万7,601円、長期債利子償還事業に1億5,562万8,701円でございます。

第4款予備費でございますが、当初予算額300万円に対しまして、予備費充当額はございません。

以上、歳出合計は、予算現額44億3,067万9千円に対しまして、支出済額41億2,926万3,950円、不用額は3億141万5,050円でございます。

不用額は主にクリーンセンターの管理運転に係る委託料7,339万3,051円、維持補修に係る工事請負費1億1,188万2,400円でございます。

続きまして、財産に関する調書を説明させていただきます。

26ページ、27ページをお願いいたします。

公用財産、土地・建物でございますが、土地は14万2,337.09平方メートルでございます。建物は5万3,863.98平方メートルと、前年度と変更はございません。

次に、28ページをお願いいたします。

重要物品の調書でございます。取得価格が50万円以上の物品を掲載しておりますが、事務用機械器具類が2台減り、計器類、機械類それぞれ1台が増で、総数は昨年と同じく65台でございます。

説明は以上でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○阪口芳弘議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

1点だけ。旧清掃工場の活用方法については、検討委員会を立ち上げて、種々検討されておると思いますが、この計画があれば、どのような計画をお持ちなのか、お尋ねします。

○阪口芳弘議長

山口次長。

○山口 強事務局次長

旧工場のいわゆる地上より上の部分の解体撤去工事は平成27年の3月末をもって完了いたしております。

その後の利用方法というお尋ねでございますが、跡地検討委員会というのが解体前より構成2市、それから組合のほうは関係者で組織しております、その協議を進めておりますが、跡地財産は当施設組合でございます。当施設組合の一部事務組合としての業務は、両市から出てくるいわゆる一般ごみの焼却とその終末処理ということ、それから財産の管理と、こういうものが組合規定で決められております。したがって、組合としては、現在の更地にした状態で、大体3メートル前後の万能壁で管理をしております。組合としましては、その状態で管理をしていくと。先ほど言いましたように、決められた業務の範囲でやっていると。

ただ、検討委員会の中で、そもそもこの土地の取得に関しては、両市の構成市のほうで費用を捻出しているということもありますし、そういうことで、会議の中で、両市において、その跡地を使って何かする、何か利用するということがあれば、意見を出してもらおうということで、会議のほうはそういう状況であります。

以上です。

○阪口芳弘議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

今答弁していることは重々承知なんです。岸和田市も貝塚市も、この施設組合の共通認識としては、国庫補助金が受けられて設置コストが安くて、さらにランニングコストの安いもので活用しているというのは意思統一されていると思うんです。そうした中で、今、具体的に計画があれば教えていただきたいという質問で、管理とか全然聞いてないので。その辺、なければならないということで結構かと思えますけども、さらに検討していただいて、有効的に使っていただきたいなというふうに思います。

○阪口芳弘議長

山口次長。

○山口 強事務局次長

現在のところ、利用の目的はございません。

○阪口芳弘議長

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決いたします。

本決算はこれを認定することに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

異議なしと認めます。よって、平成27年度決算は認定されました。

以上で、本定例会に付議する議案は全て終了いたしました。

続きまして、日程第3、一般質問に入ります。

通告がありますので、発言を許します。9番川岸貞利議員。

○9番 川岸貞利議員

議長から発言の許可をいただきましたので、通告のとおり、焼却処分手数料減免制度見直しの進捗状況について、一問一答方式で質問させていただきます。

この減免制度の見直しについては、昨年8月の定例会で質問させていただきました。その質問の要旨として、許可業者などの民間業者が搬入するごみの焼却処分手数料の減免制度を廃止すべきではないかというような考えのもとで、その理由といたしまして、施設組合は市民に対し公平かつ平等に役務の提供を行う義務があること、そして、民間業者の減免額が毎年度2億7千万円の多額になり、減免することによって、分担金として岸和田市においては約1億8千万、貝塚市においては約9千万の額を負担していることから、過去の慣習や慣例にとらわれず、変えるべきは変えていかなければならないとの質問をさせていただきました。これに対して、理事者側の答弁を要約いたしますと、以前からこの問題が俎上に上がっており、どういう課題があるか、いまだに引きずっているが、スピードアップをして、何らかの方向性を見出すべく、鋭意、岸和田市、貝塚市、組合、努力を重ねていきたい旨の答弁がありました。

昨年8月に質問させていただいて、1年2カ月余りたっておりますので、その進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

よろしくお願いします。

○阪口芳弘議長

松本局長。

○松本英則事務局長

昨年8月に川岸議員から質問いただいて、その減免の取り組みについてご質問いただきましたので、お答え申し上げます。

昨年8月定例会後、まず収集許可業者の実態把握を行うために、前事務局長をはじめ、本組合の幹部職員、構成市である岸和田市、貝塚市から事業系ごみの収集業者許可を受けている全ての収集業者への訪問を、10月から11月にかけて確認をとっています。その内容を構成市と整理しながら今現在進めているところでございます。

以上でございます。

○阪口芳弘議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

そしたら、今、この減免額については、許可業者に対しての減免ではなしに、許可業者に依頼している企業が焼却処分料を減免しているということかなと思います。今、貝塚両市の許可業者を全て回っておると。どういう内容の聴取というのか、その具体的な内容についてお尋ねしたいと思います。

○阪口芳弘議長

松本局長。

○松本英則事務局長

今、収集業者に対しまして、今の収集の実態等をお聞きして回っております。そういう中で、先ほども議員から申しいただいた、減免は排出事業者から出される、廃棄物の処分料金の減免であるということで、それを改めて認識されたということでございます。その重要性和困難性を再確認しているところでございます。

以上でございます。

○阪口芳弘議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

許可業者の認識がどういうものなのか、ちょっといささか業者によって温度差があると思うんですけども、昨年、廃棄物処分手数料条例第4条の特別の事情という部分で減免されていると思いま

す。昨年の答弁は、今現在、減免している許可業者であるとかリサイクル業者の説明があったわけですけども、この見直しする上において、今まで特別の事情とは何やねんと、そういう理由がやはり最も大事かなというふうに思ってます。昨年答弁いただけなかったんですが、その特別の事情というのはどういうものか。これが、過去の業者なり、いわゆる先輩方に聞かないとわからない部分もあるかと思いますが、今現在、特別の事情というのは事務レベルとしてどういうような理解をされておるのかお尋ねします。

○阪口芳弘議長

松本局長。

○松本英則事務局長

許可業者への減免をなぜしているのかということでのご質問でございます。川岸議員も本組合で一生懸命やったということを聞いているところでございますけど、なぜ減免をしていたという明記したものはございません。また、許可業者への料金の減免ということで、先ほども説明いたしましたけれども、減免は処分手数料の減免ということです。排出事業者からの減免であるということで理解をしているところでございます。

さて、なぜ減免をしてきたかという、事実として残っているのは、昭和60年までは無料に対応していた、その後、昭和61年から20%を負担していただいた。そして、平成2年からは25%負担、平成7年から29%、平成10年からは32%の負担をいただいている。よって、逆から見ますと、68%の減免となっているのが現状でございます。

これらの背景というのは、考えられるのは、昭和40年代から始まった高度成長期において、廃棄物処理法、いわゆる廃掃法が全面改正されまして、その規定において、市町村から出る廃棄物については、収集から運搬、処理について、その市町村で行わなければならないとしていることから、当初無料で行ってきた、対応してきたと思われま。しかし、大気汚染問題、地球温暖化問題により、CO<sub>2</sub>の排出、ダイオキシンの削減などのために

施設の整備や維持管理費が必要となってきた、負担を求めてきたと推察しております。

以上でございます。

○阪口芳弘議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

事業系ごみについては、おっしゃるとおりと思います。私もここで在籍したときに、事業系ごみの減免制度を見直す上において、袋制とかいろいろ調査もして、その後退職して今現在のことになっておるんですけども、聞くところによると、やはり半田のほうの工場が、当時450トン炉、150トン炉を3基設置しまして、ごみが足らんというようなことで、組合側のほうから無料にするからというように聞き及んでおります。それと、もともとは許可業者については、収集運搬料金が5千円未満については無料やと、それも業者からの申告制度でそういうふうな形になったというのが事実で、当時、岸和田市から派遣の事務局長が、総量でないとおかしいということで、その収集運搬料金の5千円未満の無料を廃止して、総量でもらうというように徐々に改めていったわけです。

やはりこれから許可業者と話を進めないといけませんので、その辺で、減免している理由も、過去の例とかいろいろ出されると思います。しかし、今現在の情勢から見て、やはり減免を見直すべきやというふうには思いますし、さらにスピードアップして調査なり事情を確実に、片方を聞いてもわかりませんので、双方を聞きながら、その理由もはっきりして今後進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○阪口芳弘議長

松本局長。

○松本英則事務局長

各事業所にめぐって把握したところは、先ほども申しましたような形で、収集運搬料金と排出事業者が負担すべき一般廃棄物処分料を収集業者から徴収している、排出事業者の量によっては複数の事業者から収集していると、そういう実態がご

ざいます。

ただ、本来は廃棄物処分料というものは、この組合が徴収していかなければならない。徴収すれば、その体制づくり、排出者から出された廃棄物の重量をどういう形で計量しているのかという形の中で、非常に大きな問題が山積しているところなんですけれども、それについては、やはり排出事業者に対して、みずからの責務において適正に処理していつてもらわなければならないということ啓発、つまり、一般廃棄物の適正処理についての責務の周知、ごみ分別の推進、ごみ減量の努力、処分料金の認識の周知と、これらの責務を本組合、また岸和田市、貝塚市で課題を整理しながら、岸和田市では排出事業者に対しての事業系のパンフレットも作成していると聞いております。それぞれの役割を共通認識を持って今進めているところでございます、分別の啓発、排出事業者への認識ということで、この12月に広報紙を通じて啓発に取り組んでいけたらと思っております。

以上でございます。

○阪口芳弘議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

それでは、別の観点から。施設組合の立場としては、管理者、副管理者の共通の認識のもとでの確な指示で動いていくということだと思います。

そこで、改めてお聞きしたいんですけども、この減免の見直しについて、管理者、副管理者のそれぞれのお考えを改めてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○阪口芳弘議長

藤原副管理者。

○藤原龍男副管理者

減免の見直し、その他いろんな取り組み、川岸議員、ここにおられたので、袋制とかいろいろおっしゃっておられましたが、事業所への指導を含め、これは私、そして管理者を担っていただいております、後ほどご答弁いただけたと思いますが、共通の認識であると思ひます。ただ、何よりも、

昨年以降、前局長、そして幹部職員、両市の担当の職員が事業所を回り、事業系の廃棄物の適正処理について、いろいろと話を進めているところであり、何と云っても排出事業者の責務、これをより一層理解してもらうように今後とも取り組みをしていきたいと、このように考えています。

○阪口芳弘議長

信貴管理者。

○信貴芳則管理者

ただいま副管理者もご説明を申し上げましたように、排出事業者への責務の周知徹底が必要でございます。これからも組合、貝塚市、岸和田市、3者の会議で課題を整理させ、進めてまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○阪口芳弘議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

ありがとうございます。なぜ私も再三申し上げるのかといえば、先ほども質問の要旨の中で説明させていただいたように、減免額が2億7千万、両市の厳しい財政状況から見ますと、やはり慣例や慣習にとらわれずに、今の時代背景の中で進めるべきかなというふうに考えます。

今まで、24年ぐらいからか、岸和田の議員から同じ質問をして、そのときは積極的な答弁を伺っているんですが、現実的には全然進んでないということで、やはり管理者のほうでこの見直しするについての一定の方向性を、いつまでにこれをまとめなさいというような指示がないと、これもまた同じ繰り返しかないと思いますので、その辺が、特に期限を管理者のほうで決めていただいて、的確な指示をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○阪口芳弘議長

これもちまして、一般質問を終わります。

以上もちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

各案件につきまして慎重にご審議賜り、厚く御

礼申し上げます。

これもちまして、平成28年第3回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時20分閉会

上記会議録の正確なるを証するためここに署名する。

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会 議 長 阪 口 芳 弘	
同 議 員 友 永 修	
同 議 員 雪 本 清 浩	

平成28年第3回組合議会定例会議案

議案番号	件名	備考
認定第1号	平成27年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるについて	別冊

岸和田市貝塚市清掃施設組合

認定第 1 号

平成 27 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるについて

平成 27 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計の決算は、別紙のとおり監査委員の審査を経たので、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により議会の認定を求める。

平成 28 年 11 月 15 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合  
管 理 者 信 貴 芳 則

平成27年度

岸和田市貝塚市清掃施設組合決算書



目 次

一般会計歳入歳出決算書	-----	1
実質収支に関する調書	-----	7
歳入歳出決算事項別明細書	-----	11
財産に関する調書	-----	25



一般会計歳入歳出決算書





歳 出

款	項	予 算 現 額
01 議会費		4,327,000
	01 議会費	4,327,000
02 総務費		2,041,020,000
	01 総務費	220,090,000
	02 施設費	1,820,930,000
03 公債費		2,382,332,000
	01 公債費	2,382,332,000
04 予備費		3,000,000
	01 予備費	3,000,000
歳 出 合 計		4,430,679,000

(単位:円)

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
2,563,095		1,763,905	1,763,905
2,563,095		1,763,905	1,763,905
1,744,604,553		296,415,447	296,415,447
184,221,545		35,868,455	35,868,455
1,560,383,008		260,546,992	260,546,992
2,382,096,302		235,698	235,698
2,382,096,302		235,698	235,698
0		3,000,000	3,000,000
0		3,000,000	3,000,000
4,129,263,950	0	301,415,050	301,415,050

歳入歳出差引残額

58,410,731円

平成28年11月15日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管理者 信 貴 芳 則



実 質 収 支 に 関 す る 調 書



(単位:千円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	4,187,675
2.	歳 出 総 額	4,129,264
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	58,411
翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5.	実 質 収 支 額	58,411
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規程による基金繰入額	



歲入歲出決算事項別明細書

歳入

款項目	予		算		現	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節	
					区分	
01 分担金	3,599,000,000			3,599,000,000		
01 分担金	3,599,000,000			3,599,000,000		
01組合市分担金	3,599,000,000			3,599,000,000		01 組合市分担金
02 使用料及び手数料	241,740,000			241,740,000		
01 使用料	1,701,000			1,701,000		
01 総務使用料	1,701,000			1,701,000		01 土地使用料
						02 施設使用料
02 手数料	240,039,000			240,039,000		
01 焼却手数料	240,039,000			240,039,000		01 廃棄物手数料
03 繰越金	1,000			1,000		
01 繰越金	1,000			1,000		
01 繰越金	1,000			1,000		01 繰越金

(単位:円)

額					
	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備 考
金 額					
	2,999,000,000	2,999,000,000		0	
	2,999,000,000	2,999,000,000		0	
	2,999,000,000	2,999,000,000		0	
3,599,000,000	2,999,000,000	2,999,000,000		0	岸和田市分担金 1,949,589,920 貝塚市分担金 1,049,410,080
	260,792,530	260,792,530		0	
	1,746,160	1,746,160		0	
	1,746,160	1,746,160		0	
378,000	372,620	372,620		0	電柱埋設地等使用料 372,620
1,323,000	1,373,540	1,373,540		0	附属洗車場使用料 1,373,540
	259,046,370	259,046,370		0	
	259,046,370	259,046,370		0	
240,039,000	259,046,370	259,046,370		0	廃棄物処分手数料 259,046,370
	212,341,688	212,341,688		0	
	212,341,688	212,341,688		0	
	212,341,688	212,341,688		0	
1,000	212,341,688	212,341,688		0	前年度繰越金 212,341,688

款項目	予 算			現	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節
					区 分
04 諸収入	370,538,000			370,538,000	
01 雑入	370,538,000			370,538,000	
01 雑入	370,538,000			370,538,000	
					01 雑入
05 組合債	219,400,000			219,400,000	
01 組合債	219,400,000			219,400,000	
01 清掃施設整備事業債	219,400,000			219,400,000	
					01 清掃施設整備事業債
歳 入 合 計	4,430,679,000			4,430,679,000	

額					
	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備 考
金 額					
	512,540,463	512,540,463		0	
	512,540,463	512,540,463		0	
	512,540,463	512,540,463		0	
370,538,000	512,540,463	512,540,463		0	金属類等売払収入 44,137,277 ペットボトル売払収入 13,510,169 電力売払収入 453,912,834 その他雑収入 980,183
	203,000,000	203,000,000		0	
	203,000,000	203,000,000		0	
	203,000,000	203,000,000		0	
219,400,000	203,000,000	203,000,000		0	大阪湾圏域広域処理場 整備委託事業債 3,100,000 ごみ処理施設増設 事業債 199,900,000
	4,187,674,681	4,187,674,681		0	

歳出

款項目	予 算 現 額						節 額
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 充 当 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計	事 業 別 区 分	
							区 分
01 議会費	4,327,000				4,327,000		
01 議会費	4,327,000				4,327,000		
01 議会費	4,327,000				4,327,000		
						議員報酬	
						01 報酬	
						03 職員手当等	
						組合議会 運営事業	
						09 旅費	
						10 交際費	
						11 需用費	
						12 役務費	
						14 使用料及び 賃借料	
						18 備品購入費	
02 総務費	2,041,020,000				2,041,020,000		
01 総務費	220,090,000				220,090,000		
01 一般管理費	213,772,000				213,772,000		
						職員給与費	
						01 報酬	
						02 給料	
						03 職員手当等	

(単位:円)

金額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
		継続費 繰越	費次 繰越	明許 繰越		
	2,563,095				1,763,905	
	2,563,095				1,763,905	
	2,563,095				1,763,905	
2,563,000	2,191,350				371,650	
1,859,000	1,710,000				149,000	議員報酬 1,710,000
704,000	481,350				222,650	議員期末手当 481,350
1,764,000	371,745				1,392,255	
1,061,830	0				1,061,830	
50,000	5,200				44,800	交際費 5,200
160,000	73,275				86,725	食糧費 8,475 印刷製本費 64,800
364,000	170,100				193,900	筆耕翻訳料 170,100
123,170	123,170				0	使用料及び貸借料 123,170
5,000	0				5,000	
	1,744,604,553				296,415,447	
	184,221,545				35,868,455	
	181,572,987				32,199,013	
190,948,000	168,163,258				22,784,742	
325,000	300,000				25,000	特別職報酬 300,000
86,246,000	78,140,676				8,105,324	一般職給 78,140,676
73,014,000	61,455,423				11,558,577	扶養手当 3,135,500 管理職手当 4,156,940 地域手当 5,125,952 住居手当 642,000 嘱託手当 9,134,400 超過勤務手当 2,400,857 特殊勤務手当 204,540 通勤手当 3,517,980 期末勤勉手当 31,622,254 児童手当 1,515,000

款項目	予 算 現 額						事業別区分	節 区 分
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 充 当 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計			
						清掃組合管理 事務事業	07 賃金	
							09 旅費	
							10 交際費	
							11 需用費	
							12 役務費	
							13 委託料	
							14 使用料及び 賃借料	
							18 備品購入費	
							19 負担金補助 及び交付金	
							27 公課費	
02 総務管理費	6,019,000				6,019,000			
						リサイクル啓発 事務事業	07 賃金	
							08 報償費	
							11 需用費	

金額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
		継続費 通線次 繰越	繰越 明許費	事故 繰越		
31,363,000	28,267,159				3,095,841	健康保険組合等負担金 691,129 職員共済組合負担金 27,107,578 公務災害補償負担金 468,452
22,824,000	13,409,729				9,414,271	
1,176,000	993,040				182,960	臨時雇 993,040
1,210,000	447,870				762,130	普通旅費 447,870
50,000	13,370				36,630	交際費 13,370
2,841,000	1,993,716				847,284	消耗品費 983,648 燃料費 364,289 印刷製本費 415,633 光熱水費 177,999 修繕費 48,816 医薬材料費 3,331
4,644,000	4,349,981				294,019	通信運搬費 818,485 手数料 544,763 保険料 2,986,733
9,335,000	3,381,068				5,953,932	その他の委託料 3,381,068
2,426,000	1,385,459				1,040,541	その他の 使用料及び賃借料 1,385,459
213,000	5,000				208,000	図書購入費 5,000
847,000	777,625				69,375	負担金 477,625 補助金 300,000
82,000	62,600				19,400	公課費 62,600
	2,403,438				3,615,562	
6,019,000	2,403,438				3,615,562	
1,176,000	1,023,870				152,130	臨時雇 1,023,870
150,000	50,000				100,000	報償費 50,000
647,000	139,116				507,884	消耗品費 49,955 印刷製本費 72,792 修繕料 13,700 医薬材料費 2,669

款項目	予 算 現 額						事業別区分	節 区 分
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 充 当 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計			
							13 委託料	
							14 使用料及び賃借料	
							16 原材料費	
							18 備品購入費	
03 公平委員会費	63,000				63,000			
						委員報酬		
							01 報酬	
04 監査委員費	236,000				236,000			
						委員報酬		
							01 報酬	
						監査事務事業		
							11 需用費	
02 施設費	1,820,930,000				1,820,930,000			
01 施設管理費	1,820,930,000				1,820,930,000	施設管理 運営事業		
							08 報償費	
							09 旅費	
							11 需用費	
							12 役務費	
							13 委託料	
							16 原材料費	
							18 備品購入費	
							19 負担金補助 及び交付金	
							27 公課費	

金額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
		継続費 通線	繰越 明許費	事故 繰越		
34,000	0				34,000	
3,650,000	1,080,555				2,569,445	その他の委託料 1,080,555
276,000	97,200				178,800	その他の 使用料及び賃借料 97,200
70,000	6,455				63,545	原材料費 6,455
16,000	6,242				9,758	図書購入費 6,242
	63,000				0	
63,000	63,000				0	
63,000	63,000				0	委員報酬 63,000
	182,120				53,880	
146,000	140,000				6,000	
146,000	140,000				6,000	委員報酬 140,000
90,000	42,120				47,880	
90,000	42,120				47,880	印刷製本費 42,120
	1,560,383,008				260,546,992	
	1,560,383,008				260,546,992	
1,014,279,000	886,083,250				128,195,750	
81,000	18,000				63,000	報償費 18,000
20,000	3,040				16,960	費用弁償 3,040
258,553,000	204,789,259				53,763,741	消耗品費 110,259,783 燃料費 4,228,274 印刷製本費 260,910 光熱水費 90,040,292
817,000	702,644				114,356	手数料 702,644
750,521,000	677,127,949				73,393,051	その他の委託料 11,631,382 施設維持業務 委託料 665,496,567
900,000	573,102				326,898	原材料費 573,102
3,054,000	2,554,956				499,044	庁用器具費 2,549,813 図書購入費 5,143
3,000	0				3,000	
330,000	314,300				15,700	公課費 314,300

款項目	予 算						現 額	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 充 当 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計	事 業 別 区 分	節	
							区 分	
						大阪湾圏域広域 処理場整備事業		
							13 委託料	
						クリーンセンター 維持補修事業		
							11 需用費	
							15 工事請負費	
							16 原材料費	
03 公債費	2,382,332,000				2,382,332,000			
01 公債費	2,382,332,000				2,382,332,000			
01 元金	2,226,468,000				2,226,468,000			
						長期債元金償還 事業		
							23 償還金利息 及び割引料	
02 利子	155,864,000				155,864,000			
						長期債利子償還 事業		
							23 償還金利息 及び割引料	
04 予備費	3,000,000				3,000,000			
01 予備費	3,000,000				3,000,000			
01 予備費	3,000,000				3,000,000			
						予備費		
歳 出 合 計	4,430,679,000				4,430,679,000			

金額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
		継続費 通線 次越	繰越 明許 費	事故 繰越		
4,055,000	3,554,000				501,000	
4,055,000	3,554,000				501,000	施設維持業務委託料 3,554,000
802,596,000	670,745,758				131,850,242	
72,956,000	58,131,991				14,824,009	消耗品費 21,715,368 修繕料 36,416,623
549,520,000	437,637,600				111,882,400	工事費 437,637,600
180,120,000	174,976,167				5,143,833	原材料費 174,976,167
	2,382,096,302				235,698	
	2,382,096,302				235,698	
	2,226,467,601				399	
2,226,468,000	2,226,467,601				399	
2,226,468,000	2,226,467,601				399	償還金 2,226,467,601
	155,628,701				235,299	
155,864,000	155,628,701				235,299	
155,864,000	155,628,701				235,299	利子及び割引料 155,628,701
	0				3,000,000	
	0				3,000,000	
	0				3,000,000	
3,000,000	0				3,000,000	
4,430,679,000	4,129,263,950				301,415,050	4,129,263,950



財 産 に 関 す る 調 書

# 1. 公用財産

## (1) 土地及び建物

区 分		土 地(地 積)			建	
					木 造	
		前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高
行 政 財 産	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	89,999.00 <sup>m<sup>2</sup></sup>	<sup>m<sup>2</sup></sup>	89,999.00 <sup>m<sup>2</sup></sup>	<sup>m<sup>2</sup></sup>	<sup>m<sup>2</sup></sup>
	旧 清 掃 工 場	10,834.66		10,834.66		
	小湊川側進入道路	935.38		935.38		
	久保側進入道路	1,277.05		1,277.05		
	埋 立 用 地	39,291.00		39,291.00		
合 計		142,337.09		142,337.09		

物						
(延面積)	非 木 造 (延面積)			延 面 積 計		
決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 53,799.98	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 53,799.98	m <sup>2</sup> 53,799.98	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 53,799.98
	64.00		64.00	64.00		64.00
	53,863.98		53,863.98	53,863.98		53,863.98

## 2.重要物品調書

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
机 ・ 卓 子 類	4 台	0 台	4 台
い す 類	3	0	3
事務用機械器具類	4	△ 2	2
計 器 類	10	1	11
機 械 類	13	1	14
工 具 類	12	0	12
車 両 類	11	0	11
標 本 模 型 類	1	0	1
雑 具 類	7	0	7
合 計	65	0	65



平成 27 年 度

岸和田市貝塚市清掃施設組合  
決 算 審 査 意 見 書

岸和田市貝塚市清掃施設組合監査委員



岸貝清組監査第4号  
平成28年9月28日

岸和田市貝塚市清掃施設組合  
管理者 信貴 芳則 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合  
監査委員 平田 徹  
同 谷口 美保子

平成27年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計  
歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項の規定により、審査に付された平成27年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計の歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、その結果についての意見を次のとおり提出します。

## 目 次

第1	審査の対象	-----	1
第2	審査の期間	-----	1
第3	審査の方法	-----	1
第4	審査の結果	-----	1
第5	総括意見	-----	1
第6	審査の概況	-----	3
1	一般会計	-----	3
	(1)決算状況	-----	3
	(2)歳入	-----	4
	(3)歳出	-----	8
2	財産	-----	12
	(1)公有財産	-----	12
	(2)重要物品	-----	13

### 注記

- 千円単位で表示した金額は、百円単位を四捨五入した。そのため差額又は合計金額が一致しない場合がある。
- 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入した。そのため小計又は合計が内訳と一致しない場合がある。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
  - 「0.0」----- 該当数値はあるが単位未満のもの
  - 「－」----- 該当数値がないもの
  - 「△」----- マイナスのもの

## 平成 27 年度 岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計歳入歳出決算 審査意見

### 第1 審査の対象

平成 27 年度 岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計歳入歳出決算

### 第2 審査の期間

平成 28 年 8 月 23 日から平成 28 年 9 月 28 日まで

### 第3 審査の方法

審査に当たっては、一般会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているか、また、これらの書類の計数は関係諸帳簿、証書類と一致しているかを照査したほか、必要に応じ関係職員の説明を聴取して審査した。

### 第4 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿と符合し、その係数は正確であり、予算の執行についてもおおむね適正に運用されているものと認められた。

なお、一般会計の概要及び意見については、以下に述べるとおりである。

### 第5 総括意見

平成 27 年度の一般会計決算額は、歳入 4,187,674,681 円(対前年度比 11.1%減)、歳出 4,129,263,950 円(同 8.2%減)で、歳入歳出差引額の形式収支及び実質収支は 58,410,731 円となっている。

歳入の増減をみると、前年度に比べ使用料及び手数料で 13,300 千円(5.4%)、諸収入で 2,951 千円(0.6%)、組合債で 143,900 千円(243.5%)増加し、分担金で 472,000 千円(13.6%)、繰越金で 210,376 千円(49.8%)減少している。

歳出においては、主に総務費で 368,131 千円(17.4%)の減少となっている。

このように決算規模については、前年度に比べ大幅な縮小となっているが、これは主に旧清掃工場解体撤去工事の終了による工事請負費の減少と、構成両市分担金の減少によるものである。

性質別歳出決算状況については、義務的経費で 8,140 千円(0.3%)、投資的経費で 146,685 千円(185.6%)増加し、その他経費で 523,119 千円(27.9%)減少している。この結果、歳出に占める割合は、義務的経費 61.8%、投資的経費 5.5%、その他経費 32.7%となっている。

当年度は、岸和田市貝塚市クリーンセンターが本格的に稼動を開始してから9年目にあたるが、決算においては、クリーンセンター建設にかかる起債の償還額がピーク(平成23年度)を過ぎたものの依然として24億円近くの金額にあり、歳出全体に占める割合は約6割という高い状態にある。この起債償還額は平成29年度から毎年度3～4億円漸減していく見込みであるが、施設の経年に伴いごみ焼却炉を中心として部材等の消耗・劣化が進んでいくことは必然であり、経費の増嵩は避けられない状況にあると考えられる。

歳入の中で自主財源についてみると、使用料及び手数料については前年度比13,300千円(5.4%)増加しているが、これは廃棄物処分手数料の増加によるものである。また、諸収入では、電力売払収入において、前年度比15,290千円(3.5%)増加している一方、金属類等売払収入については前年度比15,091千円(25.5%)減少している。このように社会経済情勢の変化にも大きく左右されるが、今後も安定した財源の確保に努められたい。

一方、歳出についてみると、工事請負費において前年度比488,883千円(52.8%)減少しているが、これは主に旧清掃工場解体撤去工事費419,300千円、主灰クレーン増設工事費78,840千円の減によるものである。原材料費においては前年度比104,210千円(146.1%)増加しているが、これは主に焼却炉維持補修用原材料費89,450千円、定期点検整備用原材料費17,820千円の増によるものである。旧清掃工場解体撤去工事の終了により工事請負費は減少しているが、今後も運営維持経費は確実に増加していくものと考えられる。

したがって、構成両市の厳しい財政状況も鑑みながら、その費用抑制に向けた取組みに一層尽力されるとともに、廃棄物処理手数料の見直しをはじめ自主財源の堅実な確保に引き続き鋭意努力されたい。

さらに、現クリーンセンターの安定運営を堅持しつつ「最少の経費で最大の効果」の実現に向け、今後も効率的な事業運営に努めるとともに、各方面に関わる課題については引き続き両市と積極的な協議を進めながら、廃棄物処理事業の安心・安全かつ円滑な遂行に十分配慮され、市民生活の快適な環境保持に寄与されるよう切に望むものである。

## 第6 審査の概況

### 1 一般会計

#### (1) 決算状況

歳入歳出予算現額	4,430,679,000円
歳入決算額	4,187,674,681円
歳出決算額	4,129,263,950円
歳入歳出差引残額	58,410,731円

当年度の決算状況は、予算現額 4,430,679 千円に対し、歳入 4,187,675 千円(対前年度比 11.1%減)、歳出 4,129,264 千円(同 8.2%減)で、歳入歳出差引額の形式収支及び実質収支は 58,411 千円で、単年度収支は△153,931 千円となっている。

過去5年間における決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分 年度	決 算 額		形式収支	翌年度へ繰越 すべき財源(D)	実質収支 (C) - (D)	単年度収支 (当該年度実質収支 - 前年度実質収支)
	歳入 (A)	歳出 (B)	(A) - (B) = (C)			
27	4,187,674,681	4,129,263,950	58,410,731	—	58,410,731	△153,930,957
26	4,709,899,478	4,497,557,790	212,341,688	—	212,341,688	△376,001
25	4,606,575,606	4,183,857,917	422,717,689	210,000,000	212,717,689	21,862,409
24	4,089,621,219	3,898,765,939	190,855,280	—	190,855,280	24,139,094
23	4,031,177,584	3,864,461,398	166,716,186	—	166,716,186	△68,821,552

## (2) 歳 入

	27 年度	26 年度
予 算 現 額	4,430,679,000 円	4,947,585,000 円
調 定 額	4,187,674,681 円	4,709,899,478 円
収 入 済 額	4,187,674,681 円	4,709,899,478 円
不 納 欠 損 額	—	—
収 入 未 済 額	—	—

当年度の歳入は、予算現額 4,430,679 千円に対し、調定額、収入済額とともに 4,187,675 千円となり、前年度に比べ 522,225 千円(11.1%)減少している。

増加したものは、使用料及び手数料で 13,300 千円(5.4%)、諸収入で 2,951 千円(0.6%)、組合債で 143,900 千円(243.5%)である。

減少したものは、分担金で 472,000 千円(13.6%)、繰越金で 210,376 千円(49.8%)、である。

財源別では、自主財源は 3,984,675 千円(構成比 95.1%)で、前年度に比べ 666,125 千円(14.3%)減少し、依存財源は 203,000 千円(構成比 4.9%)で、前年度に比べ 143,900 千円(243.5%)増加している。

款別歳入決算状況については、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区分 款別	27 年 度			収 入 率		構 成 比 率	26 年 度	構 成 比 率
	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	予 算 現 額 に対する	調 定 額 に対する		収 入 済 額	
分担金	3,599,000,000	2,999,000,000	2,999,000,000	83.3	100.0	71.6	3,471,000,000	73.7
使用料及び 手数料	241,740,000	260,792,530	260,792,530	107.9	100.0	6.2	247,492,380	5.3
繰越金	1,000	212,341,688	212,341,688	21,234,168.8	100.0	5.1	422,717,689	9.0
諸収入	370,538,000	512,540,463	512,540,463	138.3	100.0	12.2	509,589,409	10.8
組合債	219,400,000	203,000,000	203,000,000	92.5	100.0	4.9	59,100,000	1.2
計	4,430,679,000	4,187,674,681	4,187,674,681	94.5	100.0	100.0	4,709,899,478	100.0

各款別について決算内容は、以下のとおりである。

## 第1款 分担金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
27	3,599,000,000	2,999,000,000	2,999,000,000	—	—	△600,000,000	100.0
26	3,984,900,000	3,471,000,000	3,471,000,000	—	—	△513,900,000	100.0
増減	△385,900,000	△472,000,000	△472,000,000	—	—	△86,100,000	

予算現額3,599,000千円に対し、調定額、収入済額ともに2,999,000千円となり、前年度に比べ472,000千円(13.6%)減少している。

収入済額の内訳は、岸和田市分担金1,949,590千円、貝塚市分担金1,049,410千円であり、予算現額に対し、600,000千円の減額となっているが、これは、常に工事請負費をはじめ運営経費の抑制と、電力売払収入などの増収に努めた結果によるものである。

今後も両市の厳しい財政状況に鑑み、歳入歳出両面での努力を重ね、分担金の軽減を図らねたい。

## 第2款 使用料及び手数料

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対予算 増減額	収入率
27	241,740,000	260,792,530	260,792,530	—	—	19,052,530	100.0
26	229,229,000	247,492,380	247,492,380	—	—	18,263,380	100.0
増減	12,511,000	13,300,150	13,300,150	—	—	789,150	

予算現額241,740千円に対し、調定額、収入済額とともに260,793千円となり、前年度に比べ13,300千円(5.4%)増加している。

収入済額の内訳は、使用料1,747千円、手数料259,046千円である。

手数料については、前年度より13,250千円(5.4%)増加しているが、これは、ごみ搬入量の増に伴い廃棄物処分手数料が増加したことによるものである。

廃棄物処分手数料については、必要経費の増高を踏まえた料金適正化への取組みをはじめ、事業系一般廃棄物処分手数料の減免制度の見直しを進めるなど、受益者負担の適正化に向けて鋭意努力を重ねられたい。

### 第3款 繰越金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
27	1,000	212,341,688	212,341,688	—	—	212,340,688	100.0
26	364,653,000	422,717,689	422,717,689	—	—	58,064,689	100.0
増減	△364,652,000	△210,376,001	△210,376,001	—	—	154,275,999	

予算現額1千円に対し、調定額、収入済額ともに212,342千円となり、前年度に比べ210,376千円(49.8%)減少している。

これは、継続事業であった旧工場解体撤去に係る工事請負費の繰越が無くなったためである。

### 第4款 諸収入

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対予算 増減額	収入率
27	370,538,000	512,540,463	512,540,463	—	—	142,002,463	100.0
26	309,703,000	509,589,409	509,589,409	—	—	199,886,409	100.0
増減	60,835,000	2,951,054	2,951,054	—	—	△57,883,946	

予算現額370,538千円に対し、調定額、収入済額ともに512,540千円となり、前年度に比べ2,951千円(0.6%)増加している。

これは、電力売払収入で、15,290千円(3.5%)増加している一方、金属類等売払収入で15,091千円(25.5%)減少している。

電力売払収入等は貴重な自主財源であり、今後も安定的な確保に努められたい。

## 第5款 組合債

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対予算 増減額	収入率
27	219,400,000	203,000,000	203,000,000	—	—	△16,400,000	100.0
26	59,100,000	59,100,000	59,100,000	—	—	0	100.0
増減	160,300,000	143,900,000	143,900,000	—	—	△16,400,000	

予算現額 219,400 千円に対し、調定額、収入済額ともに、203,000 千円となり、前年度に比べ 143,900 千円(243.5%)増加している。これは、ごみ処理施設更新に係る起債を発行したことによるものである。

### (3) 歳 出

	27 年度	26 年度
予 算 現 額	4,430,679,000 円	4,947,585,000 円
支 出 済 額	4,129,263,950 円	4,497,557,790 円
翌年度繰越額	—	—
不 用 額	301,415,050 円	450,027,210 円

当年度の歳出は、予算現額 4,430,679 千円に対し、支出済額は 4,129,264 千円（執行率 93.2%）となり、前年度に比べ 368,294 千円（8.2%）減少している。

不用額 301,415 千円の内訳は、主に総務費における 296,415 千円である。

支出済額を款別にみると、議会費 2,563 千円（構成比 0.1%）、総務費 1,744,605 千円（同 42.2%）、公債費 2,382,096 千円（同 57.7%）である。前年度に比べ議会費で 665 千円（20.6%）、総務費で 368,131 千円（17.4%）の減少に対し、公債費で 502 千円（0.0%）の増加となっている。

節別に前年度と比較してみると、主に給料 8,094 千円（11.6%）、共済費 2,078 千円（7.9%）、委託料 34,676 千円（5.3%）、原材料費 104,210 千円（146.1%）の増加に対し、職員手当等 2,443 千円（3.8%）、需用費 18,579 千円（6.5%）、役務費 6,027 千円（53.6%）、工事請負費 488,883 千円（52.8%）、備品購入費 1,277 千円（33.2%）の減少となっている。

目的別歳出決算状況については、次表のとおりである。

（単位：円、%）

区分 款別	27 年 度				26 年度	支出済額 増 減	支出済額 構成比率	
	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率	翌年度 繰越額	支出済額		27 年度	26 年度
議会費	4,327,000	2,563,095	59.2	—	3,228,230	△665,135	0.1	0.1
総務費	2,041,020,000	1,744,604,553	85.5	—	2,112,735,448	△368,130,895	42.2	47.0
公債費	2,382,332,000	2,382,096,302	100.0	—	2,381,594,112	502,190	57.7	52.9
予備費	3,000,000	—	—	—	—	—	—	—
計	4,430,679,000	4,129,263,950	93.2	—	4,497,557,790	△368,293,840	100.0	100.0

性質別歳出決算状況については、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	27 年 度		26 年 度		増減額	増減率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比			
義務的経費	人 件 費	169,187	4.1	161,419	3.6	7,768	4.8
	扶 助 費	1,515	0.0	1,645	0.0	△130	△7.9
	公 債 費	2,382,096	57.7	2,381,594	52.9	502	0.0
	計	2,552,798	61.8	2,544,658	56.5	8,140	0.3
投資的経費	普通建設事業費	225,739	5.5	79,054	1.8	146,685	185.6
	災害復旧事業費	—	—	—	—	—	—
	計	225,739	5.5	79,054	1.8	146,685	185.6
その他経費	物 件 費	897,981	21.7	1,399,144	31.1	△501,163	△35.8
	維持補修費	448,561	10.9	470,445	10.5	△21,884	△4.7
	補 助 費 等	4,185	0.1	4,257	0.1	△72	△1.7
	計	1,350,727	32.7	1,873,846	41.7	△523,119	△27.9
歳出合計		4,129,264	100.0	4,497,558	100.0	△368,294	△8.2

義務的経費は2,552,798千円で、前年度に比べ8,140千円(0.3%)増加している。これは主に人件費で7,768千円(4.8%)増加したためである。

投資的経費は225,739千円で、前年度に比べ146,685千円(185.6%)増加している。これはクリーンセンター維持補修事業のうち施設の更新に係る事業費が増加したためである。

その他の経費は1,350,727千円で、前年度に比べ523,119千円(27.9%)減少している。これは、主に物件費である旧清掃工場解体撤去工事に係る工事請負費で419,300千円(皆減)、維持補修費で21,884千円(4.7%)減少したためである。

各目的別について決算内容は、以下のとおりである。

## 第1款 議会費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
27	4,327,000	2,563,095	—	1,763,905	59.2
26	4,301,000	3,228,230	—	1,072,770	75.1
増減	26,000	△665,135	—	691,135	

予算現額4,327千円に対し、支出済額は2,563千円(執行率59.2%)となり、前年度に比べ665千円(20.6%)減少している。これは、主に議員視察旅費の減少によるものである。

## 第2款 総務費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
27	2,041,020,000	1,744,604,553	—	296,415,447	85.5
26	2,558,644,000	2,112,735,448	—	445,908,552	82.6
増減	△517,624,000	△368,130,895	—	△149,493,105	

予算現額2,041,020千円に対し、支出済額は1,744,605千円(執行率85.5%)となり、前年度に比べ368,131千円(17.4%)減少している。

これは、主に旧清掃工場解体撤去工事に係る工事請負費の減に伴うものである。支出済額の主なものは、需用費265,096千円(同15.2%)、委託料685,144千円(同39.3%)、工事請負費437,638千円(同25.1%)、原材料費175,556千円(同10.1%)である。

不用額296,415千円の主なものは、需用費69,991千円、委託料82,417千円、工事請負費111,882千円である。

### 第3款 公債費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
27	2,382,332,000	2,382,096,302	—	235,698	100.0
26	2,381,640,000	2,381,594,112	—	45,888	100.0
増減	692,000	502,190	—	189,810	

予算現額 2,382,332 千円に対し、支出済額は 2,382,096 千円(執行率 100.0%)となり、前年度に比べ 502 千円(0.0%)増加している。

支出済額の内訳は、元金 2,226,468 千円(構成比 93.5%)、利子 155,628 千円(同 6.5%)である。

組合債の前年度末未償還額は 10,724,835 千円で、当年度は 203,000 千円を借入れ、2,226,468 千円を償還した結果、当年度末未償還額は 8,701,367 千円となっている。

### 第4款 予備費

当初予算額 3,000 千円であるが、充用額はない。

## 2 財 産

### (1) 公有財産

#### ア 土 地

(単位：㎡)

区分 年度	行政財産	普通財産	計
27	142,337.09	0	142,337.09
26	142,337.09	0	142,337.09
増減	0	0	0

前年度末と同様で増減はない。

#### イ 建 物

(単位：㎡)

区分 年度	行政財産	普通財産	計
27	53,863.98	0	53,863.98
26	53,863.98	0	53,863.98
増減	0	0	0

前年度末と同様で増減はない。

## (2)重要物品

決算年度末の現在高は、次表のとおりである。

(単位：台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
机・卓子類	4	0	4
いす類	3	0	3
事務用機械器具類	4	△2	2
計器類	10	1	11
機械類	13	1	14
工具類	12	0	12
車両類	11	0	11
標本模型類	1	0	1
雑具類	7	0	7
計	65	0	65

取得価格 50 万円以上(昭和 58 年 3 月 31 日までに取得したものについては 30 万円以上)の重要物品の当年度末現在高は 65 台である。